

本ガイドラインでは、オープンデータを活用し、多様な歩行者移動支援サービスが民間等様々な主体によって展開されていくための取組手順等を解説。対象は、主に市町村。

## <構成>

第1章 はじめに

本ガイドラインの目的と構成を解説。

第2章 歩行者移動支援サービスについて

歩行者移動支援サービスの導入・普及が必要となる社会的背景や、サービスの仕組みと現状の課題、オープンデータの必要性と可能性、市町村に求められる役割等について解説。

第3章 データのリストアップ

サービス提供に向けて予め準備しておくべきデータのリストアップを行う段階。リストアップの考え方、各地域の課題やニーズを把握する方法等について解説。

第4章 データの収集・作成

リストアップしたデータの収集、必要に応じて作成や加工を行う段階。既存データサイトの紹介や、新たにデータ収集・作成・加工等を行う場合の方法等について解説。

第5章 データの公開

オープンデータ化を行う段階。データの公開方法や、公開するデータの利用ルールのあり方等について解説。

第6章 データを活用したサービスの提供

オープンデータを活用したサービスが民間等様々な主体から提供される段階。オープンデータの活用によるサービス提供の現状や、サービス提供を促すための取組方法、データ利用者に提供すべき情報等について、先進事例を紹介しながら解説。

第7章 おわりに

第3～6章で、取組の各段階における具体的な手順等を解説

## ICT を活用した歩行者移動支援の普及促進検討委員会 委員名簿

(敬称略)

〈委員〉

	坂村 健(委員長)	東京大学大学院情報学環 教授
(福祉)	竹中 ナミ	社会福祉法人 プロップ・ステーション 理事長
(防災)	田中 淳	東京大学大学院情報学環 教授
(交通・観光)	古屋 秀樹	東洋大学国際地域学部 教授
(オープンデータ)	森 亮二	弁護士・ 情報セキュリティ大学院 准教授

〈行政〉

## 国土交通省

技監(主宰)	
政策統括官(税制、国土・土地、国会等移転)	
大臣官房	技術調査課長
総合政策局	安心生活政策課長
総合政策局	技術政策課長
総合政策局	情報政策課 情報セキュリティ対策室長
総合政策局	公共交通政策部 参事官(総合交通)
国土政策局	国土情報課長
都市局	街路交通施設課長
水管理・国土保全局	河川計画課長
道路局	企画課長
鉄道局	技術企画課長
自動車局	旅客課長
港湾局	技術企画課 技術監理室長
航空局	航空ネットワーク部 航空ネットワーク企画課長
観光庁	参事官(外客受入担当)
国土技術政策総合研究所	道路交通研究部長
国土地理院	企画部長

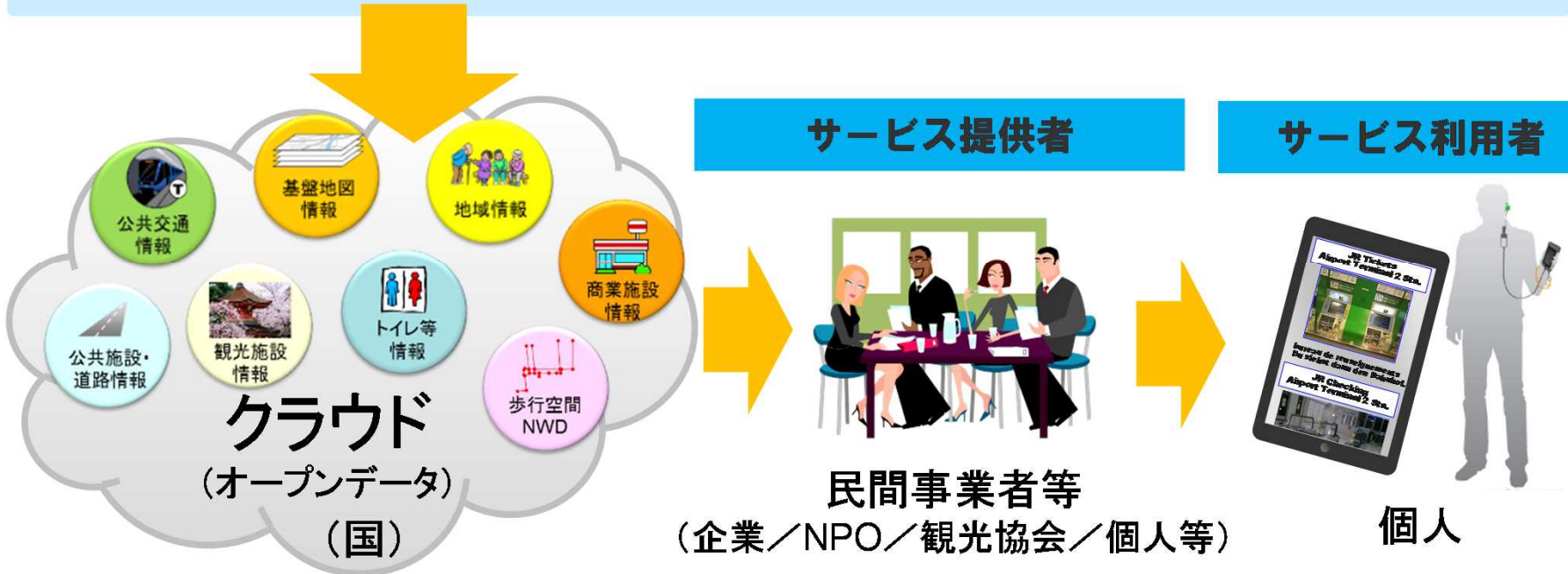
〈オブザーバー〉

東京都	都市整備局 企画担当部長
東京都	福祉保健局 生活福祉部 福祉のまちづくり担当課長

## 提言のポイント

- 歩行者移動支援サービスの普及促進のためには「オープンデータ」の考え方を積極的に推進することが必要不可欠。
  
- 国が率先して積極的にオープンデータ化に取り組み、これに倣って地方公共団体や民間団体等も取組を進めることが重要。（オープンデータ化を目指すデータの例：官庁施設のバリアフリー情報、駅等旅客施設のバリアフリー情報、国土数値情報）
  
- 歩行者移動支援サービスが地域情報提供サービス等、場（地域）に応じた様々なサービス（バリアフリー、観光（訪日外国人など）、防災など）と連携して一体的に提供されることが望ましい。
  
- 位置を特定するためのビーコンやタグ等の場所情報インフラを誰もが自由に利用できるようにするために、位置情報の表現方法や管理のあり方等について一層の検討を進めていく必要がある。

## オープンデータを提供する多様なデータ所有者

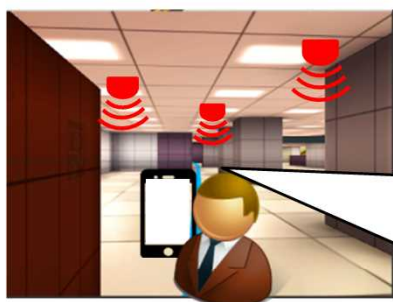


屋内外問わず、自分の現在位置、目的地までの経路等の情報が詳細に入手可能

空港



主要駅



目的地へシームレスに移動



観光地等

多言語で場所に  
応じた観光案内



競技会場

競技会場の自分  
の座席まで案内

例えば、障害者や高齢者、  
ベビーカー等が楽に移動  
できる段差の少ない経路  
を案内

